



# 自治労連「公衆衛生」 部会ニュース

自治労連 公衆衛生部会

2012年第1号  
発行日 2012年10月5日

## 地域保健対策の指針問題等について厚労省交渉を実施！

自治労連公衆衛生部会は、7月20日(金)合同庁舎5号館において、定例の厚生労働省交渉を実施し、「2012～2013年度保健所・市町村公衆衛生関連制度政策要請書」を提出しました。内容は、**1**東日本大震災及び原発事故対策の総合的推進 **2**公衆衛生・社会保障対策の総合的推進 **3**保健所・公衆衛生行政の充実強化 **4**市町村・保健センターの充実強化 **5**住民要求に根ざした個別公衆衛生施策の充実強化 に関する要求125項目です。昨年に引き続き、放射能汚染に関する要求も出しましたが、同問題は文科省が担当になったことから、本交渉で回答を得ることはできませんでした。そのため今年も、母子保健事業等の市町村への事務移譲問題と地域保健対策の基本的な指針の改正を中心に行い、52の重点項目に絞って行い、回答に対する質疑等積極的な交渉を行いました。



厚生労働省からは、健康局がん対策・健康増進課保健指導室保健指導係長をはじめとして、29名の各担当者から回答をもらい、部会からのやりとり等を含め4時間を超える交渉となりました。

公衆衛生部会からは、部会長のほか役員6名、都公衆衛生部会や横浜市福祉厚生部会、また本部中執の参加により計11名が臨み、保健所・保健センターの充実強化と公衆衛生施策の向上を訴えました。

なお、要請書の各項目に対する厚生労働省の回答の概要は、「自治労連公衆衛生部会の活動を紹介」するホームページおよび第24回総会議案書の資料集に掲載していますのでぜひご確認ください。

## 8月25日 第24回自治労連公衆衛生部会総会を開催！

自治労連公衆衛生部会は、8月25日(土)松山市総合コミュニティセンター会議室において、総会を開催しました。「“地域・住民まるごと安心・健康づくり運動”に立ち上がろう！」「憲法第9条・25条を守り、地方自治を発展させよう！」「“協同の輪”を地域から全国へ広げ前進しよう！」をメインスローガンに、9地域・23単組・34名の参加で、活発な討論・発言がありましたので、その概要を報告します。

なお、活動報告・活動方針等については、総会議案書をご確認ください。

### 【石原部会長あいさつ】

昨年10月に、社会保障集會に呼応して、原発事故による放射線被ばく学習会を開催した。放射能については、公衆衛生で働く我々にとってもなかなか解らないことが多かったことから、タイムリーな学習会が開けたと思っている。引き続き、時節にあった学習会などの企画も行っていきたい。最近でも、食品の放射能汚染で検査が全国で行われているが、皆さんもご奮闘されているのではないかと思います。



原発事故によって避難を余儀なくされ、この先何十年も地元には戻れないことが、ストレスに繋がっている。原発をなくすと言っていた政府が再稼働を決定し、国民の感情と政府の行なっていることが、真逆を向いていると思う。住民への様々な影響等を取り除き、安心して生活できるものとするよう、部会としても厚労省交渉等で追求していきたい。

社会保障と税の一体改革の関係では、増税ばかりが先行し、社会保障が置き去りにされている。社会保障の充実を国民全体で目指していく必要があると感じている。公衆衛生は住民の命と健康を守ることにその使命がある。本日の総会では活発な議論をいただき、この議案、運動方針等を豊富化していただき、これから一年間の活動の第一歩として踏み出していきたい。

### 【中川書記次長あいさつ】

野田民主党政権は、政権交代に託した国民の願いをことごとく裏切り、消費税増税、社会保障・税一体改悪、そして原発再稼働等、国民の要求や願いを踏みにじる暴走を続けていることは間違いない。併せて、公務労働者には、消費税増税などの露払いとして、総人件費削減、公務員バッシング、そして橋下維新の会などの自治体労働者への権利侵害が続いている。今、大阪市や名古屋市では新規職員への応募が激減しているという。若者の夢や希望を摘み取る公務員バッシングは本当に許せない。住民のために役立っていることが実感されれば、公務員バッシングを打ち破ることは可能。住民の苦難に寄り添い、仕事を通じて、住民の命と暮らしを守る。「住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない」のスローガンの下に、公務員バッシングを打ち破る道理も力もあると思う。長野県の上田市職労は自治労ですが、この間ずっと自治労連方針を実践し、ついに9月1日付けで自治労連に加入することを決定。自治労連方針の正しさが裏打ちされたと思う。消費税、原発、オスプレイ、TPP問題におけるかつてない協同の広がりをさらに広げ、国民の願いと政治のねじれを正す。そのために、共に奮闘していただくことを心からお願いして、激励の一言とさせていただきます。一緒に頑張りましょう。



## 各地域からの報告・活発な討論

## 1.【千葉県職労 白鳥さん】

当局は、議会で質問されたので36協定を早急に締結したいと「協定書(案)」を示してきた。保健所は、労働基準表別表の13号職場で、その他にも11号職場や12号職場もあり、そこが締結の対象の職場である。3月の末から合計5回にわたって、「違法状態の早期解消、総労働時間の短縮、時間外の多い職場への増員、サービス残業・持ち帰り残業をなくす、残業予算の100%確保」の5つの問題意識を持って健康福祉部と交渉を行なった。最終的に不十分ではあったが、残業時間数等を一定程度減らした。今後は包括的な時間外勤務の取り決め等、運動を進めていきたい。

このほか、パワハラ問題が保健所の中にもあり、パワハラ問題に対する指針を作らせる運動も同時に進めている。

最後に、9月29日に全国自治研では第21分科会の地域主権改革の責任者になっている。こちらにも是非足を運んでいただくことをお願いして、報告とします。



## 2.【名古屋市職労 湯浅さん】

河村市長の下で、昨年から名古屋版事業仕分けを実施して、約20名の市民で、廃止・見直し・継続の判定をわずか1時間で行うというもの。保健所関連では、生活衛生センターが対象となった。同センターは消毒や衛生害虫の駆除を行ってきた。発想を転換し、昆虫を正しく理解することが快適な生活環境につながるのではと、

幼稚園や学校等に標本を持って行き、昆虫と触れ合う授業を行なっている。そこが昨年の仕分けでは廃止の判定となった。しかし、存続と拡充を求める請願署名に取り組み市議会に提出。その結果保留扱いになった。今年は衛生研究所が対象となり、判定は継続になった。市民の要求に応えるためにも、保健所等を利用してもらうと、保健所関連利用ガイドを昨年度に作って配布している。外部評価で、市民サービスを低下させない、市民を犠牲にした行政改革を実施させないよう、市民との協同の取り組みを今後共強く強めていく必要があると思う。



## 3.【世田谷区職労 藤本さん】

東京公衆衛生部会も独自の取り組みが難しくなってきたが、昨年の原発事故で、放射能関連の学習会を考えていた。そこに、本部会が社保集会后に学習会を開くことになり、東京も共催して力を注いだ。それまで東京では様々な情報が飛び交っていたが、講師の野口先生が整理をしてくださり、どこかで線引きが必要。そのラインを我慢基準として、住民の要望を取り入れ、行政が積極的に測定をして、データを開示し、それでも耐えられない人はもっと強いものを選んでいくということが良いのではと話され、私個人としてはすぐ納得できた。その後、放射能の問題については、段々と両極端になってきた。そこで、2月の総会時にも学習会を行い、実際に福島へ行った方々から、現地の人たちの大変深刻な状況が語られた。

厚労省交渉では、回答を受けて討論することができた。現場の声を聞かせるというのは、大変有効ではないかと思った。他の自治体の皆様も参加していただきたい。



## 4.【大阪府職労 浦田さん】

大阪府では、職員基本条例により、相対性評価を全庁的に試行実施となった。橋下元知事は大阪都構想を掲げ、府市統合本部を熱心に行っている。最近では、府と市の地方衛生研究所の統合案で、独法化も言われている。また公務員は、府民の公僕ではなく、首長の下僕であるとして、ものの言いにくい職場づくりが進められ、府職労でのアンケート結果における保健所職場にもそれらが現れていた。保健所支部では次の2点を重点目標とした。1つは保健師の頻繁な異動の解消で、世代交代からいろんな仕事を経験させるという理由から、1・2年での異動で不安を感じている。2つ目は感染症の休日の時間外手当の問題で、食監や感染症担当者は、在宅で電話対応しても手当が支給されなかったが、今後は認めてもらえる方向で折衝を持っている。大阪は、全国に先駆けて母子保健活動を取り組んできた歴史がある。事務移譲では、全国の動向や市町村との連携を深めて、現場での問題等を上げていきたい。



## 5.【寝屋川市職労 浦田さん】

大阪自治労連公衆衛生部会は、第3火曜に全国幹事会の報告や各単組の意見交換などを中心に交流を深めている。ただ政令市や府職労中心で、一般の市町村の参加が少なく、7月の衛都連での職場・職種別交流集会に協力して、分科会を持った。今回は、未熟児業務の移管問題を取り上げ、府が築いてきた母子事業も市町村に移管することでズタズタになりそうな状況だが、市町村ではしっかりやりたいという思いはあり、府との話し合いも必要である。8月14日の集中豪雨で、寝屋川市でも床上浸水が約400軒あり、防災まちづくりの大切さを実感している。来年1月の全国保健師の集いは大阪が会場となる。是非おいでください。また、7月から赤旗の日報紙に第2・4土曜日の子育て応援団に自治労連関西保健師チームとして半年間コラムを書いているのでご覧ください。



## 6.【富士見市職 小池さん】

埼玉県本部公衆衛生部会では、昨年度に引き続き養育と育成医療について調査した。母子保健業務が権限移譲されるが、未熟児訪問指導は平成17年度から5市1村を除き、既に市町で実施されている。5月に17団体のヒアリングを行い、説明会や情報が遅いとか、専門職の確保等の不安がだされた。また、県庁担当課とも行った。7月に2回目の調査を実施。育成は福祉領域での担当課で決まっているが、養育医療は、未定のところが多く、業務の煩雑さや人員不足等が原因のようだ。埼玉は、小規模の市町村が多く、保健師等の確保が難しいなど自治体間格差を生む可能性がある。申請時の面接を保健師等が行なって、虐待予防等のケアに生かす等、住民サービスの向上を図る必要がある。それには人員要求が重要。調査活動等、詳しくは、全国自治研第15分科会で報告する。



## 7.【横浜市従 越後さん】

横浜市の栄養士については'08年に減員嘱託化の提案があり、その間欠員補充されず、18区中7区が減員状況。昨年11月に定員は区に2名の回答を得て、この9月に採用試験実施となり、欠員が埋まることを願っている。精神通院医療の郵送事務処理センターは本年1月に稼働したばかりで、まだ利用は全体の1割程。同センターはMSWの業務軽減を目的に、人材派遣からの採用で業務を行っている。検査技師の集中配置では、検査業務のある時に担当する区へ行って検便等を行っているが、それを25年度から廃止するという提案が8月にあった。今交渉等を始め、質問を提出。職場の意見を踏まえ、継続されるようにしたい。児童虐待では、3月に横浜市でも死亡事例があり、今年4月から8区がモデル実施で、保健師1名の応援配置で児童虐待業務を開始。組合では6月中旬に品川と江東区の方から児童虐待業務の内容とか、保健師の対応すべき事項等を学習した。約60名の参加で盛況であった。



## 8.【都庁職 高橋さん】

多摩地域では、平成9年に17保健所14相談所あったが、今は都の保健所が5ヶ所、市が2ヶ所で、職員数も約900人が、今は約半分。多摩府中保健所は、6市を管轄し、100万人を超えている。職場をなくすことは人を減らすこと。職員の健康状態も損なわれ、メンタルで休んでいる保健師が5人、辞職も4人いる。産・育休明け等に不安なく復帰できるようにすることも課題である。新型インフルの時は、感染症対策等を強化していくと局も言っていたが、増員はなし。健康安全研究センターに増員されたが、現場で動ける保健師を増やして欲しいというのが切実な願い。歯科衛生士、放射線技師等が少数職種で、十数年採用がなく、技術の継承ができない。未熟児訪問や養育・育成医療は既に市町村に移譲されている。水道関係の移譲では、多摩地域の市長会からの要望で、当分の間都が引き続き行うことになった。人材育成も課題の一つであるが、人が採用されなければ育成もままならない、というのが課題である。



## 9.【四国中央市職 石田さん】

私が勤めているところは隣の香川県との境の四国中央市です。そこは瀬戸内海の方に面していて、自然災害とか大きな災害にあったことがない。テレビで、関東地方で地震がありましたとか、ニュース速報されることがあるが、震度1以上の地震を経験したことがなく、災害の大変さや水害など、本当に大変だなあという思いで見ている。そういう時に東北での大震災があり、愛媛県として支援ということで、県の保健所の保健師と自治体の市の保健師がペアになって何回かに分けて支援に行く機会があった。私は家庭の事情があって行っていないが、40歳以上の職員はみんな行くことを希望し、順番に行った。私たちはそんなに経験していないが、できることを、メンタルの面やその時期々々に応じた支援は何が必要なのかということ話し合う機会を県の保健師部会の中で持ったりとか、各自治体の中でも話し合ったりする。自治体だけに限らず、全国の中で私たちができることを考える機会を持つようにしている。



## 10.【神奈川県職 赤堀さん】

県は財政難を強調して、緊急財政対策本部を設置した。元総務大臣や企業の経営者が議論をリードし、その中で、県出先機関の全廃という提案があった。県内には大きな自治体が多く、例えば一部事務組合等で保健所を運営させるなど、県立保健所をなくすのも不可能ではなくなる。道州制を見据えて県政を解体していくものでこれは大変な問題であり、性根を据えて取り組みたい。以前保健所の統廃合問題が出たが、一つも減らされなかった。その際は各市町村への請願署名を行った。自治体との関係を含めて、取り組みを強化する必要性を感じている。最近も食品の大きな事件があるが、漬物や焼肉屋で起きればそこを見ようとか、全部後追いである。予防の視点や体制が取れていない。犠牲者が出ることはおかしいという意思統一し、積極的な人員要求が必要。公衆衛生部会でも、事件が起きたときには世論へアピールする等、マスコミに対して自分たちの見解をきちっと出していくことが必要と思う。



## 11.【大阪市労組 橋波さん】

自治労の事務所は市役所から撤退したが、我々は大阪労連の支援を受け、残っている。思想調査でも55名の原告団を作り、裁判闘争を始めた。8月から給与カットでは、私で7%、上は9%など。労務職では最高10万円近いカットで、その取り組みに必死である。以前は保健師が多かったが、退職し、現在部会は二人だけだがOBの参加で活動を継続中。保健所は12年前に1ヶ所になり、24区の元保健所は区役所に編入された。生活保護と同じ保健福祉課である。橋下市長になってから、ナイスミドルチェック(市民検診)や保健所クリニックの廃止、検便も10月から廃止予定。乳幼児検診では、協会一括委託が、8月からは非常勤保健師等での実施となり、職員募集したが充足されていない。保健所を守る市民の会を毎月1回開催している。24区を9区にする動きがあり、その対応も急務。組織強化拡大が重要で、保健師増員や精神相談員の複数配置等、運動の成果もある。全国の運動を学びながら頑張りたい。



## 【総括答弁 石原部会長】

11名の方々から職場・地域での実情や取り組み等の報告をいただいた。人員削減や欠員未補充などのマンパワー不足、また財政不足による業務縮小などが、全国的な状況と受け止めている。名古屋での事業仕分けによる業務の見直し等、厚労省交渉で要求を伝えていく。厚労省は現場の状況を知りたがっている部分もあるので、是非積極的なご参加をお願いしたい。本日いただいた発言については、幹事会などでも議論し、今後の部会活動の中に生かし、より良い職場づくりなどを目指していきたい。

## 【議長:名古屋市職 青木さん】

統廃合が進められ、現在は全国で405保健所。名古屋市でも16区保健所の統廃合が毎年のように提案されるが、その攻撃をはね返ししながら、頑張っている。本日の総会でも、各都市での運動を共有し、跳ね返す力としていきたい。





「全国の保健所・保健センターの充実強化を目指し、  
住民の命と健康を守るため自治労連公衆衛生部会、団結してがんばろう！」



2012年度 自治労連「公衆衛生部会」執行体制

役職名	氏名	所属	職場
部会長	石原 昭彦	横浜市従	横浜市健康福祉局環境施設課
副部会長	山本 裕美子	大阪府職労	大阪府八尾保健所
事務局長	梁瀬 和美	千葉県職労	千葉縣市川健康福祉センター
事務局次長	山口 浩	堺市職労	堺市北保健センター
幹事	遠藤 浩	神奈川県職労	神奈川県食肉衛生検査所
〃	佐久間 京子	東京都庁職	東京都西多摩保健所
〃	前川 淳子	東大阪市職労	東大阪市西保健センター
〃	平岡 政治	埼玉県職	埼玉県東松山保健所
〃	多田 哲子	京都府職労	京都府保健環境研究所
〃	山田 純子	名古屋市職労	名古屋市瑞穂保健所



第14回公衆衛生全国交流集会（予定）

日時：2013年3月2日（土）13時から  
3月3日（日）15時まで

会場：京都府内

内容：[全体集会]基調報告・記念講演・特別報告  
[分科会]①自治体再編と公衆衛生 ②虐待予防について ③食と環境等  
他 基礎講座・実践交流等（内容等は予定）

※ 内容等、決まり次第お知らせします。

厚生労働省は、7月31日地域保健法第4条に基づく【地域保健対策の推進に関する基本的な指針】の改正を行いました。「自助・共助・公助の推進」や「ソーシャル・キャピタルの活用」など、公衆衛生を後退させる内容となっています。また今後は【地域における保健師の保健活動指針】等の見直しも検討しています。公衆衛生部会では、要求や提言活動も行っています。皆様のご意見等をお寄せください。

[kmsr@rurbannet.ne.jp](mailto:kmsr@rurbannet.ne.jp)（事務局長：梁瀬） 『自治労連公衆衛生部会』ホームページ <http://kmsr.digi2.jp/>